

簡易公募型指名競争入札のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 7年 9月26日

宇治市長 松村 淳子

(担当課：契 約 課)

記

業務名	宇治市文化会館小ホール天井反響板LED照明更新業務委託		
業務場所	宇治市折居台一丁目 1 番地		
委託期間	令和7年10月29日 ～ 令和8年5月31日 215日間		
業務概要及び条件	小ホール天井反響板LED照明更新 ・小ホール天井反響板ライトをLED調光器具へ更新する。 ・小ホール調光盤を内器更新する。 ・天井反響板ライト用信号変換器と天井反響板ライトを接続する配線及び調光盤から天井反響板ライト用信号変換器までの制御線を新設する。		
予 定 価 格	¥14,769,000 (税込)	最低基準価格	¥10,338,000 (税込)
入札参加者に必要な資格・条件			
次の①～②の全てを満たすこと。 ①参加資格者名簿登録（市内本店） ②建設業許可（電気）			
入札参加表明書の受付			
提出期限 令和7年10月2日（木） 午後 5時 00分 まで 提出場所 郵便入札 添付資料 別紙参加表明書に記載のとおり			
入札予定	予定日 令和7年10月22日（水） 場 所 宇治市役所 302会議室		
前 払 金	無	部 分 払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
そ の 他	本件はランダム係数を用いた最低制限価格を適用しますのでご注意ください。 本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。		

説明会に替えて連絡する事項

- ・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。

令和7年 9月26日（金）午前9時から

令和7年10月 8日（水）午後5時まで

- ・業務を行う施設の現地見学を希望する場合は、下記の日程より希望する日時を希望日前日までに宇治市文化スポーツ課 文化係（TEL：0774-20-8724）に申し出てください。なお、業務の関係上、希望する日時に見学できない場合があります。

①令和7年 9月30日（火） 9：00～11：30

②令和7年10月 1日（水） 13：30～16：30

③令和7年10月 2日（木） 9：00～11：30 13：30～16：30

④令和7年10月 8日（水） 9：00～11：30 13：30～16：30

⑤令和7年10月 9日（木） 13：30～16：30

⑥令和7年10月14日（火） 9：00～11：30

⑦令和7年10月15日（水） 9：00～11：30 13：30～16：30

⑧令和7年10月17日（金） 9：00～11：30 13：30～16：30

- ・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。

- ・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。
- ・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。
- ・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」を熟読してください。宇治市ホームページ（<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html>）に掲載しています。
- ・入札、契約等に係る連絡はメールで行っており、競争入札等参加資格審査申請の際に記入いただいたメールアドレス（申請後に変更の届出をしている場合はそのメールアドレス）に送信します。新たにメールアドレスを登録される場合や他のメールアドレスに変更を希望される場合は、競争入札等参加資格審査申請事項変更届を契約課に提出してください。

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。
- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

仕 様 書

1 委託業務名 宇治市文化会館小ホール天井反響板ＬＥＤ照明更新業務委託

2 委託箇所 京都府宇治市折居台１丁目１番地

小ホール舞 台 ： 幅21.3m ×奥行9.3m

舞台開口 ： 幅10m ×高さ5.5m

＊昭和５９年建設

3 委託期間 契約締結日から令和８年５月３１日まで

＊改修作業期間は令和８年４月１日から５月３１日まで

4 業務概要

(１) 別紙「舞台照明１・２」に記載のパナソニック製の各機器を納入し、小ホール天井反響板ライトをパナソニック製のＬＥＤ調光器具へ更新する。

(２) 小ホール調光盤を内器更新する。

１．既設調光盤を活用し、修繕が必要とされる内部機器のみ更新を行うものとする。

２．調光盤の改造については、既設調光盤製造者の責任においてのみ行うこととする。

３．更新する内部機器は、冷却ファン一式及びクロスバー制御部１台とする。

(３) 調光操作卓・操作卓用コネクタボックス・舞台袖操作部は既設のものを活用する。

(４) 調光盤から変換器及び変換器から照明への信号線・制御盤は本業務に含む。

(５) 改修作業期間は他の工事に伴い小ホール内は停電となるため、改修作業に必要な電源や照明等については、受注者が用意することとする。

(６) 取り外した電球は持ち帰らず、宇治市文化会館に置いておく。

5 提出書類

業務開始前 ①着手届、②作業計画書、③担当責任者通知書、④納入仕様書

業務完了後 ①完了届（施工写真・各種試験・照度測定を含む）、②完成図（データ共）・機器完成図、③取扱説明書、④保証書 各２部

6 特記事項

(１) 更新するＬＥＤ調光器具は、全て新品を使用すること。

(２) 契約締結後、速やかに文化スポーツ課及び施設建築課、文化会館指定管理者と協議を行い、作業日程・作業時間等について調整を図ること。

(３) 業務を円滑に遂行するため、適正な人員を配置するとともに安全対策を十分に講

じること。

- (4) 室内が汚損しないよう、適切な養生を行い、作業にあたっては騒音及び振動には十分注意すること。
- (5) 文化スポーツ課及び文化会館指定管理者の担当者立ち会いの元、最終動作確認を行うこと。
- (6) 保証期間は業務完了後からとし、保証期間及び内容は発注者の承認を得ること。
保証期間内に通常使用にて発生した故障は、無償修理を行うこと。
- (7) 業務により生じた産業廃棄物等について、排出者として適正・適法に処理を行うとともに、その結果を発注者に報告すること。
- (8) 業務の履行にあたり、関係法令を順守し、本仕様書に定められた項目を確実に履行すること。
- (9) 現場の状況により、やむを得ず行う軽微な変更は、発注者と協議の上、請負金額の増減を伴わない範囲で行うこと。
- (10) 履行期間中に問題が生じた場合は、発注者の指示を仰ぐこと。また、本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、発注者と協議すること。
- (11) この仕様書に定めのない事項は、発注者と受注者で協議して決めること。